

燦燦朝日館空調設備改修工事

図 面 リ ス ト							
番 号	図 面 名	番 号	図 面 名	番 号	図 面 名	番 号	図 面 名
0 1	機械設備工事 特記仕様書（１）						
0 2	機械設備工事 特記仕様書（２）						
0 3	機械設備工事 特記仕様書（３）						
0 4	電気設備工事 特記仕様書						
0 5	仮設計画図（参考図）						
0 6	既存機器表						
0 7	改修後機器表						
0 8	1 階既設平面図						
0 9	1 階改修平面図						
1 0	動力設備・撤去復旧図						
1 1	受変電設備 単線結線図						
1 2	動力盤図						
1 3	壁改修図						

原図 A 2 版

機械設備工事 特記仕様書

A. 工 事 概 要

1. 工事名称	燐燐朝日館空調設備改修工事
2. 工事場所	高山市朝日町万石 地内
3. 用途地域等	都市計画区域 ・ 都市計画区域内 (・ 市街化区域 ・ 市街化調整区域 ・ その他) ○ 都市計画区域外 用途地域 ・ 第一種低層住居専用地域 ・ 第二種低層住居専用地域 ・ 第一種中高層住居専用地域 ・ 第二種中高層住居専用地域 ・ 第一種住居地域 ・ 第二種住居地域 ・ 準住居地域 ・ 近隣商業地域 ・ 商業地域 ・ 準工業地域 ・ 工業地域 ・ 工業専用地域 ・ 用途地域の指定のない区域 防火地域 ・ 防火地域 ・ 準防火地域 ○ 指定なし その他の指定 ・ 建築基準法第22条指定区域内 ・ 建築基準法第22条指定区域外 ○ 指定なし

4. 建物概要				
建 物 名 称	構造及び階数	延面積	消防法施行令の適用	備 考
燐燐朝日館	木造(一部RC造)2階建て	1964.95 m ²	今回は該当無し	空調改修

5. 工事種目	(○ 印が付いたものが対象)						
	建物別及び屋外	工 事 種 別					
工事種目	燐燐朝日館						屋 外
○ 空調設備	○						○
・ 換気設備							
・ 排煙設備							
・ 自動制御設備							
・ 衛生器具設備							
・ 給水設備							
・ 排水通気設備							
・ 給湯設備							
・ ガス設備							
・ 消火設備							

6. 設備概要		(○ 印を付けたものは、本工事あるいは既設設備の概要を示すもので、仕様を規定するものではない。)			
方式及び種別		設 備 概 要			
○ 空調方式	・ ダクト方式 (・ 各階ユニット ・ 中央)				

B. 工 事 仕 様

1. 一般仕様
- 1) 新設工事共通仕様書
(1) 特記仕様、図面及び現場説明書(現場説明に対する質問回答書を含む)に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和7年版)及び公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(令和7年版)による。
(2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの工事の仕様書を適用する。
2) 改修工事共通仕様書
(1) 特記仕様書、図面及び現場説明書(現場説明に対する質問回答書を含む)に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和7年版)及び公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(令和7年版)による。
(2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの工事の仕様書を適用する。
3) 設計図書間に相違がある場合の優先順位は、次の(1)～(5)の順番とおとする。
(1) 質疑回答書(2)現場説明書(添付された場合に限る)(3) 特記仕様(4) 図面(5) 標準仕様書及び標準図
この仕様書は下記の要領により適用する。
1) 章は●印の付いたものを適用し、項目は○印内に数字のあるものを適用する。
2) 特記事項は ○ 印だけを適用する。
3) 東海地震に係る地震防災対策強化地域内における工事にあっては「大規模地震対策特別措置法」による注意情報が発せられた場合、受注者は人身の保護及び安全な避難に必要な補強、落下防止等の安全措置を講ずるとともに、工事中断などの措置をとること。又この事実が発生した場合は、契約書第27条(臨機の措置)によって処理されるものとする。

2. 特記事項

章	項 目	特 記 事 項
●一般共通事項	① 法令その他	本工事は工事に関する法令・条例及び規定等に基づいて施工する。 官公署の検査を必要とするものにあつては、工事完成時までに検査を受け検査済証等の交付を受ける。 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」により、CORINS(工事実施情報サービス)への登録を着手後10日以内に行うものとする。
	② 工事実績情報の登録	
	③ 機材等	1) 本工事に使用する設備機材等は、設計図書に定める品質および性能を有する新品とする。ただし、仮設工事材料・その他特に指定したものは新品でなくともよい。また、これらの機器・機材は監督員の承諾を受け施工する。 2) 主要材料については、速やかに主要機材の製作所名等一覧表を提出し、監督員の確認を受ける。 3) 設計図書に記載してあるもの及び監督員の指示する材料、仕上げの程度、色合い等については、あらかじめ見本を提出して確認を受ける。
	④ 環境への配慮	使用資材については、ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・パラジクロロベンゼン・スチレン・エチルベンゼンの含まれる量等に充分注意し資材の選定を行うこと。 上記が含まれる資材を使用する場合は監督員と協議し、指定濃度となるよう枯らし期間を充分取り施工を行うこと。 ・ 要 ・ 不要(※建築工事) 基準以下であることを指定検査センターにて検査確認し、工期内に引渡しを行うこと。又ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の濃度が基準以上だった場合は、直ちに原因を特定し汚染源の除去を行い再度検査確認をする。除去及び再検査に要した費用の全ては受注者の負担とする。 1) 引き渡しを要するもの(・) 2) 特別管理産業廃棄物 (・) 3) 再生資源化を図るもの(・) 4) 石綿含有品 (・ 配管用成形保温材 ・ フランジ用ガasket (・ 配管 ・ ダクト ・ ボイラー本体))
	⑤ 室内汚染物質の測定	撤去する配管、ダクト等の保温は分離する。撤去部にアスベストを含む材料が使用されている場合は、適切に処理をする。 配管、ダクト等の支持金物、吊りボルト等は本工事にて撤去する。 処理については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「岐阜県廃棄物の適正処理に関する条例」「岐阜県建設廃棄物適正処理の三原則」の規定を遵守し適正に処理する。 混合物の処理については管理最終処分場に持ち込むものとする。 建設リサイクル法の実施に係る岐阜県指針に基づき、工事着手前に再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を、また、工事完了後に同計画書の実施報告書(ロプリスプラス)を提出すること。
	⑥ 発生材の処理	
	⑦ 建設廃棄物	建設発生土(建設工事に伴い発生する土砂等)を撤出又は搬入する場合は「岐阜県埋立て等の規制に関する条例」(平成19年4月1日施行)を遵守すること。またその実施に際しては事前に計画書を作成し監督員へ提出、承認を得ること。 ・ 土壌検査 (・ 実施する ・ 実施しない ・ 実施済み) ・ 構内数均し ・ 場外搬出処分 ・ 別契約の関係受注者(包含工事の場合は元請)が設置したものは無償で使用できる。 ・ 本工事で設置する。 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 改修標準仕様書第1編2.2.1より足場の種別は以下による。 ・ 内部足場(・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ 種) ・ 外部足場(・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ 種)
	⑧ 再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書	使用する機材について、自主検査記録(任意様式)を作成すること。ただし、主要な機材については監督員の検査を受ける。なお、監督員検査の結果、合格とされた機材と同じ種別の機材は、以後原則として抽出検査とする。 また、製造工場等における検査を行う機材については、監督員の指示による。
	⑨ 残土処分	○ 配管(建築配管作業) ○ 熱絶縁施工(保温保冷工事作業) ・ 建築板金(ダクト板金作業) ○ 冷凍空調調和機器施工(冷凍空調調和機器施工作業) ・ 空気圧縮装置組立て(空気圧縮装置組立て作業) ・ 塗装 ・ さく井(・ パーカッションさく井工事作業 ・ ロータリー式さく井工事作業) ・ 鉄工(・ 製缶作業 ・ 構造物鉄工作業)
	⑩ 足場その他	中間検査 ・ 対象工事(対象部分：) ・ 対象外工事 工事施工途中における技術検査の対象箇所・実施回数等は監督員の指示による。 総合試運転を行う上で、関連工事を含めた各工事が工期のおおむね10日前までに支障のない状態で完了していること。 工事施工中、火災保険又は、それに代わる請負賠償責任保険等に加えし、証書の写しを提出する。 1) 総合施工計画書(仮設含む) 2) 工種別施工計画書 施工図等の著作権にかかる使用权は、発注者に移譲するものとする。
	⑪ 機材(工事材料)の検査等	
	⑫ 技能士	
	⑬ 検査	
	⑭ 概成工期	
	⑮ 火災保険等	
	⑯ 施工計画書	
	⑰ 施工図等	

- 一般共通事項
- ⑰ 軽微な変更等
- ⑱ 工事写真
- ⑳ 完成図書
21. 監督員事務所
- ㉑ 工事用水・電力等
- ㉒ 電気保安技術者
- ㉓ 工事用仮設物
- ㉔ 総合調整

26. 耐震措置

- 1) 本仕様書・設計図に明記なき事項でも本工事完成の為機能上・構造上・外観上当然施工を要する事項は請負金額の増減なく完全に施工のこと。
2) 本設計図書内明記の既設配管は、既設図面及び所轄支所担当課指示に基づき作成されている為、既設の状況と図面との間に差異が生じ、本設計書による事が困難な場合は、監督員と打合せの上、その指示に従い施工する。
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領(令和5年度版)・同解説 工事写真の撮り方(建築設備編)」による他、監督員の指示により撮影し提出する。
高山市監督員の指示による。
・ 設けない ・ 設ける(・ 既設建物を使用 ・ 構内に新設)
本工事に必要な工事用電力・水等及び諸手続きなどに要する費用はすべて受注者の負担とする。
○ 要 ・ 不要
構内につくることが(○ できる ・ できない)。
・ 本工事として下記の測定表を提出する。
総合調整の項目
○ 風量調整 ・ 水量調整 ○ 室内外空気の温湿度測定 ・ 室内空気流じんあいの測定
・ 騒音の測定 ・ 振動調整 ○ 初期運転状態の記録 ・ 飲料水の水质の測定(**項目)
耐震措置の計算及び施工方法は次によるほか、建築設備耐震設計・施工指針2014年版(独立行政法人建築研究所監修)による。
1) 機器の据付け及び取付け
設計用水平地震力は、機器の質量(自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量)に、地域係数[・ 1.0 ・ 1.2]及び次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。
設計用標準水平震度

部 位	機器種別	・ 特定の施設		・ 一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 屋上・及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
1階及び地下階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

- 上層階とは2～6階建の場合は最上層、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階とする。中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの。
重要機器は次のものを示す。
・ 給水機器(・) ・ 排水機器(・)
・ 換気機器 ・ 空調機器 ・ 熱源機器 ・ 防災設備
・ 監視制御設備 ・ 危険物貯蔵装置 ・ 火を使用する設備
・ 避難経路上に設置する機器

- 2) 設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の1/2とした値とする。
機器システム図及び重要な定期点検項目等を記載した案内板を設備機械室に設ける。
1) 呼び径60SU以下のステンレス鋼管の継手は、下記による。
メカニカル形管継手(・ 拡管式 ・ プレス式)
2) 建物導入部配管の変位吸収方法は標準図施工4・5(建築物導入部の変位吸収配管要領)による。
・ (a)フレキシブルジョイントを使用 ・ (b)ボールジョイントを使用 ・ (c)スリークッション
3) 溶接部の非破壊検査 ・ 不要 ・ 要(・)
1) 地中埋設配管(排水管を除く)
(1) 地中埋設標 ・ 要(分岐点・曲点)(・ 樹脂製(SUSプレート) ・ 鉄製) ・ 不要
(2) 埋設表示テープ ・ 要(表示テープ) ・ 要(ローケーティングワイヤー) ・ 不要
2) 埋戻土及び盛土
・ 根切土中の良質土 ・ 場外搬入土
・ 山砂の類 数砂：厚100mm。保護砂：厚100mm.

- 3) 地中埋設の鋼管類(排水配管の鋼管類及び合成樹脂等で外面を被覆された部分は除く)の防食処理
・ ベトラタム系 ・ ブチルゴム系 ・ プラスチックテープ
4) 保温を施さないの鋼管類でコンクリートへ埋込又は貫通部の防食処理
・ ベトラタム系 ・ ブチルゴム系 ・ プラスチックテープ
特記のない弁の耐圧は、JIS又はJV10Kとする。
油系に使用する弁の耐圧は、10K(マレابل弁等)とする。
水道直結給水配管系に使用する弁の耐圧は、JIS又はJV10Kとする。
ステンレス鋼管に取り付ける呼び径65以上の弁は、ステンレス製とする。
・ 弁名札及び開閉状況札を付ける。
図示の位置に取り付ける。

工 事 名	燐燐朝日館空調設備改修工事		
図 名	機械設備工事 特記仕様書（１）		
縮 尺	—	番 号	１３枚の内０１号
設 計 年月日	令和 8 年 7 月		
設 計	（有）匠采設計 戸谷 栄一 1級建築士 第177004号		
高 山 市			

●一般共通事項

32. 鋼管用伸縮管継手

33. 防振吊り金物及び防振支持金物

③4. 保温工事

35. 塗 装

36. はつり

37. 天井仕上区分

38. 他工事又は他工種とのとりあい

39. 電線類

40 その他

・ ベローズ形

・ スリーブ形

図示の位置に取り付ける。

1) 標準仕様書第2編3章1節によるほか次による。ただし各工事種目で別に指定されたものは除く。

・ 多湿箇所 室 名：

・ 共同溝内 ダクト： 配管：

2) 保温の種別（下記表の他は標準仕様書による）

保温材の種類：（イ）ロックウール保温材 （ロ）グラスウール保温材 （ハ）ポリスチレンフォーム保温材

種 別	衛 生 設 備			空 調 設 備			
	給水管	排水管	給湯管	冷媒管	ドレン管	長方形ダクト	角形ダクト
仕様区分							
屋内露出部							
機械室等						I・Ⅰ・Ⅺ	
天井内・壁内等					c・Ⅰ・Ⅶ		
床下等							
屋外露出等				e2・Ⅰ・Ⅶ			
土間							

・ 保温無し屋内露出の配管及びダクトは塗装を行う。（ただし、機械室内及び屋上は除く）

・

既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、図面に特記のない場合はダイヤモンドカッターによる。

穴開けを行う際は、電磁誘導等の機器で鉄筋探査を行う。

（ ）書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。

図面に特記なき場合は、「工事区分表」による。

電線及びEMケーブルの規格は標準仕様書第4編1. 5. 1表4. 1. 11による。

電線類は、EMケーブルを使用する。（機器、盤類を除いてもよい）

屋外設置のマンホール類には用途名を入れる。

屋外で使用する鋼材等は、（ ・ 溶融亜鉛めっき仕上げ ・ ステンレス鋼材 ）とする。

●改修関係事項

①. 既設との取合い

②. 施工調査

3. 仮設間仕切

④. 養 生

⑤. 既設ダクトの再利用

6. 非破壊検査

7. 試 験

⑧. あと施エアンカー

⑨. 撤去工事

⑩. 冷媒（フロン類）の回収

1) 本工事施工に伴う既設設備の軽微な加工改造は、本工事とする。

2) 撤去及び取壊し工事は、既設設備の概要を充分に調査・把握・検討した後着工する事。

事前調査 ① 本工事 ・ 別途調査項目 ② 既存資料調査

調査範囲・方法 ③ 図示 ・ 工事範囲

仮設間仕切は、改修標準仕様書第1編2. 2. 3による。種別（ ・ A種 ・ B種 ・ C種 ）

既存部分の養生は、改修標準仕様書第1編3章による。

改修標準仕様書第3編2. 2. 8「既設ダクトの再利用」による。

改修標準仕様書第3編2. 2. 9「ダクト清掃」を ・ 行う ④ 行わない

放射線透過検査等による埋設物の調査は（ ・ 要 ・ 不要 ）とする。

範囲は監督職員の指示による。なお、検査費は別途とする。

1) 各種配管の試験は、新設配管に適用する。

2) 新設配管は、既設配管との接続前に試験を行う。

改修標準仕様書第2編5. 1. 3「インサート及びアンカー」による。

下記の試験を行う場合には、範囲は監督員と協議による。

・ アンカー引抜試験（ ・ 性能確認試験 ⑤ 施工後確認試験 ）

撤去する配管（断熱材被覆鋼管を含む）、ダクト等の保温は分離する。

撤去する配管、ダクト等の支持金物、吊りボルト等は本工事にて撤去する。

石綿含有分析調査 ・ 本工事 ・ 別途工事

石綿撤去方法 ・ 本工事（ ・ 図示による ） ・ 別途工事

業務用冷凍空調機器の撤去に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第3編2. 4. 3により、次の書類の写しを監督員に提出する。

⑥ 冷媒充填・回収証明書 ・ 特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券）

撤去する前にフロンを屋外側ユニットに集める作業（ボンパダウン）を行う。

パッケージ形空気調和機の移設等により、冷媒の回収・再充填が必要となる場合においては、上記に準じて冷媒の大気中への放出を防止する措置を講じること。

●空調設備

①. 設計温湿度

2. ばいじん量測定口

3. ばい煙濃度計取付座

④. ダクト

5. チャンバー

6. ダンパー

7. 風量測定口

⑧. 配管材料

9. 弁 類

10. 温度計・圧力計

11. 瞬間流量計

12. 油面制御装置

⑬. 保温及び消音内貼

	外 気				屋内（調整目標値）			
	一 般 系 統		一 般 系 統		凍結防止系統		凍結防止系統	
	温度（DB）	湿度（RH）	温度（DB）	湿度（RH）	温度（DB）	湿度（RH）	温度（DB）	湿度（RH）
夏季	34.4 ℃	45.1 %	℃	%	28.0 ℃	(50) %	℃	%
冬季	-7.6 ℃	82.6 %	℃	%	19.0 ℃	(40) %	5.0 ℃	%

設ける（測定口は80mm以上とし、取り付け箇所は煙道の直線部とする）

・ 設ける ・ 設けない

① 低圧ダクト ・ コーナーボルト工法（長辺の長さが1, 500mm以下の部分）

② アングルフランジ工法

・ 高圧ダクト（範囲は図示による。）

1) 内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。

2) 空気調和機に取り付けるサブライチャンバー、レタンチャンバー及びダクト系で消音内貼したチャンバーには内貼したチャンバーには点検口を設置し、寸法は図示による。

3) 外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーは雨水の滞留のないように施工する。

1) 防煙ダンパー 復帰方式（ ・ 遠隔（定格入力にDC24V 0. 7A以下） ・ ）

2) ビストンダンパー 復帰方式（ ・ 遠隔 ・ ）

図示の位置に取り付ける。

1) 冷温水管 ・ 配管用炭素鋼鋼管（白） ・

・ 架橋ポリエチレン管（20A以下）

2) 冷却水管 ・ 配管用炭素鋼鋼管（白） ・

3) 空調用排水管 ・ 配管用炭素鋼鋼管（白）※屋外露出部 ③ 断熱ドレンホース

④ 硬質ポリ塩化ビニル管

4) 冷媒管 ⑤ 断熱材被覆鋼管（難燃性）

5) 膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管は配管用炭素鋼鋼管（白）とする。

6) 加湿用給水管 ・ ステンレス鋼管 ⑥ ポリ粉体鋼管（ PA又はPB）

・ 塩ビライニング鋼管（VA又はVB）

7) 蒸気管 給気管 ・ 配管用炭素鋼鋼管（黒） ・

・ 圧力配管用炭素鋼鋼管（黒） Sch 40

・ 圧力配管用炭素鋼鋼管（黒） Sch 80

・ 配管用炭素鋼鋼管（黒） ・ ポリエチレン被覆鋼管 ・ 灯油用被覆鋼管

1) 冷温水コイル廻り（標準図）の弁は（ ・ 仕切弁 ・ バタフライ弁 ）とする。

2) 蒸気加熱コイル廻り（標準図）の弁は仕切弁とする。

3) ファンコイルユニットと冷温水管の接続部（往・還）には、ボール弁を取付ける。

また、ファンコイルユニットには、（ ・ 流量調整弁 ・ 定流量弁 ）を設置する。

下記の表に○をつけた箇所に設置する。なお円形指示計は100mmφ以上とする。

機材名	計測部位	温度計の種類	温度計		圧力計	
			入口側	出口側	入口側	出口側
冷温水機	冷温水	円形指示計	－	－	－	－
冷凍機	冷却水	円形指示計	－	－	－	－
パッケージ形空気調和機	サブライチャンバー レタンチャンバー	円形指示計 円形指示計	－	－	－	－
ユニット形空気調和機	冷温水 サブライチャンバー レタンチャンバー	円形指示計 円形指示計	－	－	－	－
熱交換器	防振支持の機器	円形指示計	－	－	－	－
ヘッダー	水槽類	円形指示計	－	－	－	－

瞬間流量計はビーター管方式によるもので、止水コック付とし、図示の位置に取り付ける。

なお瞬間流量計の形式は、（ ・ 固定式 ・ 着脱式 ）とする。

着脱式の場合、（40A 個 100A 個 ）を付属する。

制御盤には（ ・ 給油ポンプ制御 ・ 返油ポンプ制御 ・ 漏えい検知警報 ・ 満油警報 ・ 減油警報 ・ 過隔警報 ・ 電磁弁制御 ）の端子を設ける。

なお、フロートスイッチ部と制御盤間の配管配線は製造者の標準仕様とする。

また、フロートスイッチ部はステンレス鋼製（油面検出部）とする。

標準仕様書第2編3. 1. 4によるほか、次による。

・ 膨張管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管の保温は、標準仕様書第2編3. 1. 4の温水管の項による。

・ 建物内の空気抜き管の保温は標準仕様書第2編3. 1.

工事名	燐燐朝日館空調設備改修工事		
図 名	機械設備工事 特記仕様書（２）		
縮 尺	—	番 号	１３枚の内０２号
設 計 年月日	令和 8 年 7 月		
注 記	（有）匠栄設計 戸谷 栄一 1級建築士 第177004号		
高 山 市			

D. 高山市特記事項（項目は○印内に数字のあるものを適用する。）

- ① 下請契約について
本工事において、下請契約を締結する場合には、「高山市公契約条例」（平成30年4月1日施行）に基づき、当該契約の相手方を高山市内に本店（建設業法（昭和24年法律第100号）に規定する主たる営業所含む。）を有する者の中から選定するよう努めること。
下請け業者の選定に当たっては高山市入札参加資格停止の処置がされていないこと。
- ② 使用資材について
本工事において、工事材料に係る納入契約を締結する場合には、「高山市公契約条例」（平成30年4月1日施行）に基づき、当該契約の相手方は、高山市内に本店を有する者の中から選定するよう努めるとともに、調達する工事材料は高山市内での生産品（高山市内での生産のないものにあつては、岐阜県産）を選定するよう努めること。
- ③ 実施状況の提出について
受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目、又は地域社会への貢献として評価できる項目について、工事完了までに所定の様式により提出することができる。
- ④ 工事着手前協議について
1）本工事の受注者は、契約後1～2週間以内に設計書内容等について、監督員と工事着手前協議を行うこと。
2）協議にあたっては、別に定める「施工打ち合わせ記録簿」に協議事項を記入し、打ち合わせに持参すること。なお、協議日の設定については、受注者側が事前に監督員と連絡をとり設定しておくこと。
3）協議にあたって、発注者側は監督員及び担当係長又は課長、受注者側は現場代理人及び主任技術者が出席するものとする。
4）協議時、「施工打ち合わせ記録簿」の回答（その他）欄は監督員が記入し、最後に確認を行い監督員・担当係長又は課長の確認印を押印し、写しを現場代理人（主任技術者）が受け取ること。
- ⑤ 電子メールの利用
本工事の施工中における受発注者間の情報共有は、電子メールを利用すること。運用にあたっては「電子メールを活用した情報共有における運用指針」による他、工事着手前協議時に監督員と協議の上、決定するものとする。
- ⑥ ディーゼルエンジン車両の適正燃料の使用について
1）ディーゼルエンジンを動力とする車両には、JIS規格の軽油を使用すること。
2）ディーゼルエンジンを動力とする車両の燃料検査があった場合には、協力すること。
- ⑦ 工事書類の簡素化について
1）実施にあたっては、市の基準に準じ簡素化に取り組むこと。
- ⑧ 施工中の安全確保
1）「建築基準法」「労働安全衛生法」その他関係法令等に定めるところによるほか、「建設工事公衆災害防止対策要綱建築工事編」に従うとともに「建築工事安全施工技術基準指針」を参考に施工に伴う災害及び事故の防止に努める。
2）安全委員会の組織を構成するとともに、「日常活動（安全朝礼・ミーティング・KＹ活動・工事打合せ等）」及び「月例行事（安全パトロール安全協議会・安全大会等）」の実施と記録を行うこと。
- ⑨ 事故報告
工事施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督員に通報するとともに、事故発生報告書を監督員に提出する。
- ⑩ 重点監督対象工事
当該工事が高山市重点監督対象工事となった場合は、その取扱いによるものとする。
- ⑪ 提出書類・完成図等
高山市ホームページ上に示された書類とし、監督員協議によりその一部を省略することができる。
作成する・作成しない
① 完成図 提出部数 各2部（A2各2部 製本及び電子媒体（CＤ－R））
② 施工計画書 提出部数 各1部
③ 施工図 提出部数 各1部
④ 保全に関する資料 提出部数 各1部

発注図としてCＡD製図基準に基づいたCＡDデータの貸与を受けた場合は、完成図をCＡDデータで納品すること。なお、完成図として提出する図面については、監督員の指示によるものとする。

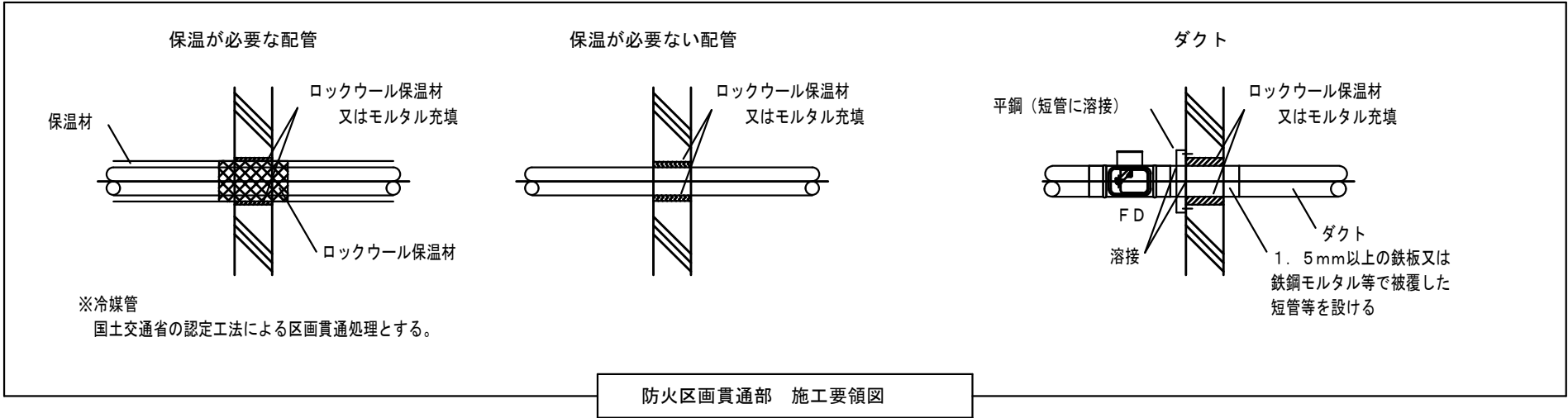
12. 写真等

- （1）工事写真
① 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領（令和5年版）・同解説 工事写真の撮り方（建築設備編）」による他、監督員の指示により撮影し提出する。
- （2）完成写真

下記のものを監督職員に提出する。ただし、原版は撮影業者の保管とする。

15A-80A	撮影箇所数	提出部数	原版の大きさ（mm）
① カラー ・ キャビネ版 ・ ペタ焼 (他に外観正面1カットのみ5枚（カラーキャビネ版）提出)	外部（ ） 内部（ ）	2部	・ 100×125以上
・ カラー半切木製パネル 324×400（mm）	外部（ ） 内部（ ） 監督員の指示による	2部	
② 電子データ	外部（ ） 内部（ ）	2部	・ 200万画素以上 ・ 300dpi以上

- ⑬ 週休二日制工事の実施
・ 実施する ① 実施しない
実施する場合は完全週休二日制工事（現場閉所）とする。詳細は「高山市発注の建設工事に係る週休二日制工事実施要領」に従うこと。
- ⑭ その他
1）本工事は施設において業務と併行して施工をするものであるから、職員・来客への危険防止には細心の注意を払うことはもとより、仮設並びに施工方法について、監督員及び施設関係者と充分協議の上、施工すること。
2）断水等は施設の運用に支障とならぬ様、十分な協議等を実施すること。



工 事 名	燐燐朝日館空調設備改修工事		
図 名	機械設備工事 特記仕様書（3）		
縮 尺	—	番 号	1 3 枚 の 内 0 3 号
設 計 年 月 日	令和 8 年 7 月		
設 計 年 月 日	(有)匠栄設計 戸谷 栄一 1級建築士 第177004号		
高 山 市			

電 気 設 備 工 事 仕 様 書

I. 工事概要

1. 工事名称

燦燦朝日館空調設備改修工事

2. 工事場所

高山市朝日町万石 地内

3. 建物概要

建 物 名 称	構 造	階 数	延面積 (㎡)	消防法施行令別表第一	備 考
燦燦朝日館	※	2階建て	1,964.95	今回は該当無し	空調改修
			・	・	
			・	・	
			・	・	
			・	・	
			・	・	
			・	・	

4. 工事項目

（○ 印内に番号記入のもの及び 印のみ適用する）

工事項目	建物名称	本館						屋 外 その他
		棟	棟	棟	棟	棟	棟	
① 高圧受変電設備		○						
○ 自家発電設備								
② 幹線設備		○						
③ 動力設備		○						
○ 電灯設備								
・ 照明設備								
・ コンセント設備								
・ 電気暖房設備								
・ 設備								
○ 放送、電気時計設備								
・ 館内放送 設備								
・ 設備								
・ 設備								
・ 電気時計設備								
○ 電話設備								
・ 電話配管設備								
・ 電話機器設備								
・ LAN配管設備								
○ 表示、警報設備								
・ トイレ呼出表示設備								
・ 警備保障会社用配管設備								
・ 設備								
・ 設備								
○ インターホン設備								
・ インターホン設備								
・ 設備								
○ テレビ共聴設備								
○ 防災設備								
・ 自動火災報知設備								
・ 自動閉鎖装置設備								
・ ガス漏れ警報設備								
・ 誘導灯設備								
・ 非常用照明設備								
・ 非常進入灯設備								
・ 非常用コンセント設備								
・ 非常警報設備								
・ 漏電火災警報設備								
○ 避雷針設備								
○ 構内配電線路（強電）								
○ 構内配電線路（弱電）								
○ 暖ヒーター設備								
○ 太陽光発電設備								

5. 別途工事

II. 工事仕様

1. 共通仕様

（◎ 印のみ適用する）

特記仕様及び図面に記載なき事項は、全て下記仕様による。

○ 工事請負契約書

○ 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）

○ 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）

○ 公共建築改修工事標準仕様書

・ 公共住宅建設工事共通仕様書

○ 内線規程

○ 放送機器、通信機器、その他弱電機器等の仕様は、各機材メーカー標準と読み替える。

令和7年度版

令和7年度版

令和7年度版

令和7年度版

令和7年度版

令和4年度版

（国土交通大臣官房官庁営繕部監修）

（国土交通大臣官房官庁営繕部監修）

（国土交通大臣官房官庁営繕部監修）

（国土交通大臣官房官庁営繕部監修）

（公共住宅事業者等連絡協議会監修）

（電気技術基準調査委員会編集）

2. 特記仕様

（項目は番号に ○ 印記入のもの、選択式の特記事項は 印のみ適用する）

項 目	特 記 事 項												
① 適用範囲（1）	この特記仕様書、図面及び現場説明書（質疑応答書を含む）に記載されていない事項は全て国土交通大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（R7版）、公共建築改修工事標準仕様書（R7版）による。設計図書間等に相違がある場合の優先順位は下記の通りとする。 1）質疑応答書 2）現場説明書 3）工事仕様書 4）標準特記仕様書（添付された場合に限る） 5）図面 6）公共建築改修工事標準仕様書 7）公共建築工事標準仕様書 本工事に関係する法律、政令、省令、告示、条令、各地方公共団体の内規基準、指針、指導等に準拠する。 高山市ホームページ上に示された書類とし、監督員協議によりその一部を省略することができる。 本工事の設計図書に関する質疑は、工事着手前に確かめておかねばならない。設計図書に記載がなくとも、外観上、構造上、当然必要と認められるものは、監督員の指示に従い施工しなければならない。 建築主の希望、その他により設計変更が生じる時は、原則として当該工事の見積書を予め提出し、承認を受けた後変更工事に着手する。尚この場合の見積準備については契約時のものとする。但し、本工事施工において工術上必要な微細なる工事変更については、監督員の指示に従い受注者の工事費負担により施工する。												
② 適用範囲（2）	現場の納まり、取り合い等の関係による協議の中で、形状、寸法等の軽微な変更は、監督員の指示による。なお、この場合の請負金額の変更は行わない												
③ 法規等の事項	下記の項目については、監督員の立合検査を受け、検査立合記録書に監督員の了承を得るものとする。												
④ 提出書類	○各種製品検査 ○各種仕上検査 ○工事中間検査及び竣工検査 ・ 本工事使用資材については、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、パラジクロロベンゼンの含まれる量等に充分注意し資材の選定を行うこと。 ・ 上記が含まれる資材を使用する場合は監督員と協議し、指定濃度となるよう枯らし期間を充分取り施工を行うこと。 ・ ホルムアルデヒド及び及び揮発性有機化合物の基準を定める。												
⑤ 質 疑	<table><tr><td>ホルムアルデヒド</td><td>1 0 0 μ g / m³ (0 . 0 8 p p m) 以下</td></tr><tr><td>トルエン</td><td>2 6 0 μ g / m³ (0 . 0 7 p p m) 以下</td></tr><tr><td>キシレン</td><td>8 7 0 μ g / m³ (0 . 2 0 p p m) 以下</td></tr><tr><td>スチレン</td><td>2 2 0 μ g / m³ (0 . 0 5 p p m) 以下</td></tr><tr><td>エチルベンゼン</td><td>3 , 8 0 0 μ g / m³ (0 . 8 8 p p m) 以下</td></tr><tr><td>パラジクロロベンゼン</td><td>2 4 0 μ g / m (0 . 0 4 p p m) 以下</td></tr></table> ・ 受注者は上記の基準以下であることを別途建築工事が行う検査にて確認し、工期内に引渡しを行うこと。又ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の濃度が基準値以上だった場合は、受注者が直ちに原因を特定し汚染源の除去を行い再度検査確認をする。除去及び再検査に要した費用の全ては受注者の負担とする。	ホルムアルデヒド	1 0 0 μ g / m ³ (0 . 0 8 p p m) 以下	トルエン	2 6 0 μ g / m ³ (0 . 0 7 p p m) 以下	キシレン	8 7 0 μ g / m ³ (0 . 2 0 p p m) 以下	スチレン	2 2 0 μ g / m ³ (0 . 0 5 p p m) 以下	エチルベンゼン	3 , 8 0 0 μ g / m ³ (0 . 8 8 p p m) 以下	パラジクロロベンゼン	2 4 0 μ g / m (0 . 0 4 p p m) 以下
ホルムアルデヒド	1 0 0 μ g / m ³ (0 . 0 8 p p m) 以下												
トルエン	2 6 0 μ g / m ³ (0 . 0 7 p p m) 以下												
キシレン	8 7 0 μ g / m ³ (0 . 2 0 p p m) 以下												
スチレン	2 2 0 μ g / m ³ (0 . 0 5 p p m) 以下												
エチルベンゼン	3 , 8 0 0 μ g / m ³ (0 . 8 8 p p m) 以下												
パラジクロロベンゼン	2 4 0 μ g / m (0 . 0 4 p p m) 以下												
⑥ 設計変更	本工事に使用する材料の内、監督員より指示あるものに関してはその成績表を提出するか、又は監督員の承認する試験所で試験を行い、承認を受けなくてはならない。尚試験に要する費用は全て受注者の負担とする。本工事と他工事との取合いは、別紙「工事区分表」による。												
⑦ 軽微な変更等	本工事施工に伴う既存設備の軽微な加工、改造は、本工事とする。												
⑧ 立合検査	撤去及び取壊し工事は、事前に既存設備の概要を把握し、他に影響が及ばないよう充分検討した上で着工する。												
9 使用材料	撤去した後再利用する機器は、清掃及び絶縁測定の上、良品のみ使用する。但し、機器品質の良否判定は、監督員の指示に従う。												
10 ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物	引渡しを要するものは監督員の指定する場所に整理しリストを作成の上施設管理者へ引渡す。又引渡しを要しないものは全て場外に搬出し下記の産業廃棄物適正処理の項及び関係法令等に従い適正に処理する。												
11 材料試験	受注者は、産業廃棄物が搬出される工事にあたっては、監督員の指示に従い産業廃棄物関連書類の提出並び確認及び処理施設の現地確認並びに建設廃棄物処理状況の管理を行い、産業廃棄物が最終処分に至るまで適正に処理されている事を確認しなければならない。 廃棄物マニフェストE票を一覧にし提出する。												
12 他工事との取合い	処理については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「岐阜県廃棄物の適正処理に関する条例」の規定を遵守し適正に処理する。												
13 既存との取合い	混合物の処理については管理型最終処分場に持ち込むものとする。												
14 撤去工事	工事に伴い発生する建設廃棄物のうち、次のものは再資源化施設へ搬出とする。 ・コンクリート塊 ・アスファルトコンクリート塊 ・木屑 ・繊維屑 ・プラスチック屑 ・石膏ボード ・鉄・アルミ・ステンレス屑 ・ガラス・陶磁器屑												
15 再利用機器	建設工事リサイクル法の実施に係る岐阜県指針に基づき、工事着手前に再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を、また工事完了後に同計画書の実施報告書を提出とする。												
16 発生材の処理	下記の資材については再生資材を使用する。 <table><tr><th>資材名</th><th>規格</th><th>使用場所</th></tr><tr><td>再生加熱アスファルト混合物</td><td>プラント再生舗装技術指針</td><td>構内アスファルト</td></tr><tr><td>再生クラッシュラン</td><td>（日本道路協会）</td><td>アスファルト舗装下</td></tr></table>	資材名	規格	使用場所	再生加熱アスファルト混合物	プラント再生舗装技術指針	構内アスファルト	再生クラッシュラン	（日本道路協会）	アスファルト舗装下			
資材名	規格	使用場所											
再生加熱アスファルト混合物	プラント再生舗装技術指針	構内アスファルト											
再生クラッシュラン	（日本道路協会）	アスファルト舗装下											
17 産業廃棄物の適正処理	・ あと施工アンカーの引抜き試験は1ロット毎に行い成績表を提出するものとする。 なお、打音試験も行う事とする。												
18 新築時廃棄物													
19 再資源化施設への搬出													
20 再生資材計画書及び再生資源利用促進計画書（ユプリスプラス）													
21 再生資材の利用													
22 あと施工アンカー引抜き試験													

23 残土処分

・ ※構外搬出適切処理
片道の運搬距離（ 大山土木 11.5 ） km
注記） 上記については積算上の条件明示であり、提示する条件と異なる場合は監督職員と協議する。
・ 構内指示の場所にたい積する。
・ 構内指示の場所に敷きならす。
・ 構内盛土に利用。

24 はつり

はつり工事は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督員に報告を行うこと。 既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、図面に特記のない場合はダイヤモンドカッターによる。
設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修）による。なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督員に提出し、承諾を受けるものとする。
1）設計用水平地震力
機器の重量 [kg f] に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。
なお、特記なき場合、設計用標準水平震度は、次による。
設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	特定の施設		一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
屋上及び塔屋	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類（※1）	2.0	1.5	1.5	1.0
	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
中間階	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類（※1）	1.5	1.0	1.0	0.6
	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
地下・1階	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類（※1）	1.5	1.0	1.0	0.6

【備考】（※1）：水槽類には、オイルタンク等を含む。
重要機器 ・ 発電装置 ・ 直流電源装置 ・ 交流無停電電源装置
配電盤 ・ 変換機 ・ 自動火災報知受信機 ・ 中央監視装置
・ 交換機 ・ 中央監視装置
上層階の定義は次による。
2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階とする。

25 耐震施工

2）設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。
配線器具は、下記を標準とする。
・ 大角形連用型 ・ ワイドハンドル型
プレートは、下記を標準とする。
・ 樹脂製（洋風モダン） ・ 新金属製
・ 電力会社外線工事負担金 ・
・ NTT引込工事、電話配線及び機器工事
・ 光ケーブル引込工事、LAN配線及び機器工事
・ 光ケーブル（CATV）引込工事
・ 警備保障配線工事及び機器納入、取付
・ 電力、電話等の引込方法、位置については、関係会社等と打合せの上、監督員の指示に従う。
○ 建築基準法及び消防法で定められた非常用電源回路には、赤色で用途を明記する。
・ 分電盤からの立上り予備配管として、予備の配線用遮断器が4個以下の場合にはPF22を1本、5個以上の場合には2本以上天井裏まで立上げる。（露出配管の場合はC-25とする）
・ 配管工事のみで電線を入線しない場合は、導入線（1.2m/mビニル被覆鉄線）を挿入する。
○ 鋼製電線管の露出部分の塗装箇所は、監督員の指示による。（エッチングプライマー下処理の後、指定色OP2回塗り）
・ 位置ボックスは、原則としてアウトレットボックスとする。
・ 建物内で、配管の1区間が30m以上となる場合は、途中でブルボックス又はジョイントボックスを設ける。
・ FP板（スタイロフォーム等）打込みの部分に取付ける位置ボックスには、保温及び結露防止処置を施す。（外壁部のみ）
・ ジョイントボックス等、配線器具を実装しない位置ボックスに取付けるプレートには、用途を明記する。
○ 分電盤、制御盤及び端子盤には、盤名称を記したネームプレート（樹脂製、エッチング文字）を設ける。
・ フロープレートは絶金製で、水平高低調整リング付とする。
・ 接地工事は下記による。

接 地 の 種 類	記 号	接 地 抵 抗 値
・ 共 同 接 地	E _A 、E _D	1 0 Ω 以下
・ 第 A 種	E _A	1 0 Ω 以下
・ 第 B 種	E _B	Ω 以下
・ 第 D 種	E _D	1 0 0 Ω 以下
・ 避 雷 設 備	E _L	1 0 Ω 以下
・ 通 信 用	E _A	1 0 Ω 以下
・ "	E _D t	1 0 0 Ω 以下

26 別途工事

27 工事方法

28 工事保証

29 経年検査

30 施工調査

31 工事着手前協議

32 電子メールの利用

33 ディーゼルエンジン車両の適正燃料の使用について

34 工事中の既設設備

35 そ の 他

① 幹線・動力・電灯設備

② 配線方法

③ 分電盤・制御盤

4 照明器具の吊ボルト

5 照度測定

6 設計照度

⑦ そ の 他

2 防災設備

1 配線方法

2 自動火災報知設備

3 自動閉鎖装置設備

4 誘導灯設備

5 非常用照明設備

建築竣工引渡後1年が経過した時点において係員立合のもとで1年検査を行い、工事不良の為生じたと認められる損害等についても、係員の指示に従い改修しなければならない。尚、その費用については受注者の負担とする。

○ 事前調査（○ 本工事 ・ 別途 ）

○ 調査項目（○ 既存資料調査 ・ 既設配線ルート ）

○ 調査範囲（ ・ 図示 ○ 工事範囲 ）

○ 調査方法（ ・ 図示 ○ 目視 ）

1）本工事の受注者は、契約後1～2週間以内に設計書内容等について、監督員と工事着手前協議行うこと。
2）協議に当たっては、別に定める「施工打ち合わせ記録簿」に協議事項を記入し、打ち合わせに持参すること。なお、協議日の設定については、受注者側が事前に監督員と連絡をとり設定しておくこと。
3）協議に当たって、発注者側は監督員及び係長又は課長、受注者側は現場代理人及び主任技術者が出席するものとする。
4）協議時、「施工打ち合わせ記録簿」の回答（その他）欄は監督員が記入し、最後に確認を行い監督員・係長又は課長の確認印を押印し、写しを現場代理人（主任技術者）が受け取ること。
本工事の施工中における受発注者間の情報共有は、電子メールを利用すること。運用にあたっては、「電子メールを活用した情報共有における運用指針」による他、工事着手前協議時に監督員と協議の上、決定するものとする。
1）ディーゼルエンジンを動力とする車両にはJIS規格の軽油を使用すること。
2）ディーゼルエンジンを動力とする車両の燃料検査があった場合には協力すること。
・ 工事範囲外の部屋は工事期間内も使用する為、機器及び配線撤去の際には事前に施工前調査で既設配線ルート等の調査を行い、工事範囲外の部屋の電気設備に影響が有無を確認の事。
既設電気設備に影響がある場合は監督員と協議の上、配線迂回、仮電源の準備等の必要と思われる仮設備工事を行う事。
○ 別途機器への接続は、本工事とする。
○ 套図の寸法、形状は参考とする。

○ 単相2線式 200V
○ 単相2線式 100V
○ 鋼製電線管 ○ 合成樹脂可とう電線管（PF）
・ 硬質ビニル電線管（VE） ・ 金属ダクト
・ ケーブルラック ・ 繰り配線
○ ケーブル配線
ドアの裏面の充電部には、感電防止処置を施す。
（イ）吊りボルトを必要とする機種及び施工方法は「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」及び「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）」によりものとする。
改修工事に於いて吊りボルト用あと施工用アンカーは本工事とする。
（ロ）その他の照明器具は、上記による他、位置ボックスにネジ止め、又はフィックスチュアスタッド等を使用し支持する。
（ハ）特殊な照明器具は、上記による他、係員の指示による。
（ニ）照明器具を木、その他可燃物に取付ける場合は、遮熱を考慮する。
照度測定を行い測定結果を係員に提出。最低照度は図面参考とする。
照度基準は日本工業規格照度基準JIS Z 9110-11に基づき、基準以上の照度とする。
別途機器への接続は、本工事とする。

・ 鋼製電線管 ・ 合成樹脂可とう電線管（PF）
・ 硬質ビニル電線管（VE） ・ 金属ダクト
・ ケーブルラック ・ 繰り配線
・ ケーブル配線 ・
・ 複合受信機（P 級 回線） ・ 連動制御盤等と一体形
・ 壁掛形 ・ 総合盤内組込
・ 感知器（特記以外は作動確認灯付）
・ 消防予 第220号特例基準に準拠
・ 連動制御盤（1回線） ・ 自火報受信機等と一体形
・ 壁掛形 ・ 複合盤内組込
・ 自動閉鎖装置（レリーズ、ラッチ式）
・ 誘導灯 （ ・ 電源内蔵型 ・ 電源別置型）
・ 非常用照明器具 （ ・ 電源内蔵型 ・ 電源別置型）

工事名	燦燦朝日館空調設備改修工事		
図 名	電気設備工事 特記仕様書		
縮 尺	—	番 号	1 3 枚の内 0 4 号
設 計 年月日	令和 8 年 7 月		
設 計	（有）匠業設計 戸谷 栄一 1級建築士 第177004号		
高 山 市			

既存機器表

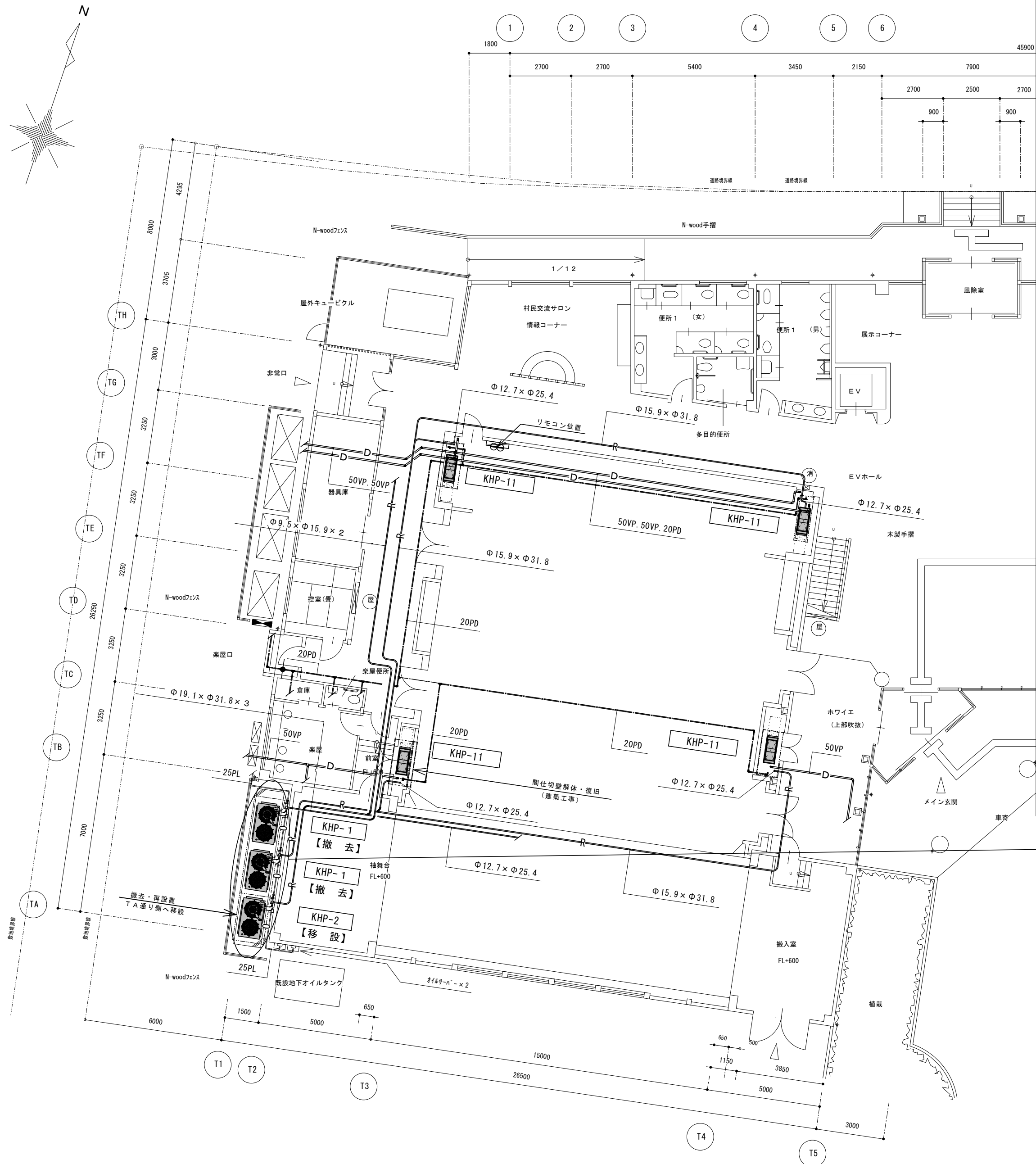
機器番号	名 称	型 式	仕 様	電 源	数量	設置場所	備 考
KHP-1	灯油エンジンヒートポンプエアコン 室外ユニット	DKH-P450C1AK	16馬力相当 冷房能力45.0KW 暖房能力：53.0KW 消費電力 冷房：1.43KW 暖房：1.66KW	三相200V	2	外部機械置場	
			燃料：白灯油 冷房定格運転時：4.1L/h 暖房定格運転時：3.6L/h エンジン定格出力：26.0KW				
			エンジン型式：N8841（立型直列水冷4サイクル4気筒ディーゼル） 始動方式：DC12Vスタータ（2.5KW）				
			回転数：1200～2400r/min 総排気量：2216cm3 製品重量：940kg 運転音：59.5dB（定格運転時）				
			圧縮機 型式：10P30（斜板式10気筒）×2 排除容量300×2 cm3/rev 回転数：1420～2830r/min				
			冷却水ポンプ 定格出力200W 封入量：13.2L 濃度：50% 凍結温度：-30° C 冷媒封入量：R407C/16kg				
			送風機：ファンファン×2 定格風量：150×2m3/min 定格出力：0.4×2KW 冷媒管：Φ31.75×Φ19.05				
KHP-11	床置形壁ビルトインタイプ （壁ビルトインタイプ）	DKH-DMH224H1-N	8馬力相当 冷房能力22.4KW 暖房能力：28.0KW 消費電力 冷房：1.66KW 暖房：1.66KW	三相200V	4	スタンド収納スペース	×2台
			送風装置 型式：シロッコファン×2 定格風量：64m3/min 定格出力：0.5（4P）×2 冷媒制御方式：電子制御弁			多目的ホール	×2台
			熱交換部：プレートフィン付チューブ 冷媒：Φ25.4×Φ12.7 ドレン口：Rp1（メッシュ） ガス管弁キット				
			空気吸込み口：左側面下側 吹出し口：上面 ダクト接続口 吸込側：420×480mm 吹出側：425×434mm				
			エアークリナー：ロングライフフィルター 運転音：48dB 保護装置 送風機：保護カバー 操作回路：t1-t2				
			加湿器：自然気化式加湿器 加湿量：3.6kg/h 給水接続口：Rp1/2（メッシュ）				

工事名	燦燦朝日館空調設備改修工事		
図 名	既存機器表		
縮 尺	—	番 号	1 3 枚 の 内 0 6 号
設 計 年月日	令和 8 年 7 月		
設 計	(有)匠栄設計 戸谷 栄一 1級建築士 第177004号		
高 山 市			

改修後機器表

※型式は参考品番							
機器番号	名 称	型 式	仕 様	電 源	数 量	設 置 場 所	備 考
EHP-11	空冷寒冷地向ビル用マルチ室外機 構成室外ユニット	PA-P450UK5R CU-P224UKR5 (J)	〔総合品番〕 能力 冷房定格：45.0KW 暖房定格：50.0KW 相当馬力：1.6馬力 法定冷凍トン：13.16	三相200V	1	外部機械置場	
			冷房能力：運転電流36.5A 定格消費電力：11.5KW 暖房能力 運転電流35.6A 定格消費電力：11.1KW				
			始動電流：201A 電気容量：26.0KVA 設計圧力 高圧部：3.80MPa 低圧部：2.21MPa				
			外形寸法：1660×1160×765 圧縮機 形名・個数：全密封式×2 電動機定格出力：4.96kw×1				
			送風機装置 型名・個数：700×700×1 定格風量：187m3/min 電動機出力(極数)：0.900(8P) KW				
			冷媒：ガス管φ28.58×液管φ12.7(ろう付) バランス管φ6.35(フル7) 保護装置：高圧スイッチ・過電流(CT方式)				
			室外機用分岐管：APR-CHP680B 風向チャンパー(防雪フード)：CZ-450AG5×2				
			室外機架台：HLTRO-660E-500H (765×1160×500H)				
EHP-11 -1・-2	壁ビルトイン形（加湿器内臓） （床置型）	CS-P224W4U 「室内機」	冷房能力：22.4KW 暖房能力：標準暖房22.4KW・低溫17.5KW	三相200V	2	スタンド収納スペース	リモコンは 既設位置に設置
			送風装置 形名・個数：700×700×2 定格風量：64m3/min 電動機出力(極数)：0.5(4P)×2				
			電気特性 冷房 運転電流：6.3A 消費電力：1.65KW 暖房 運転電流：6.3A 消費電力：1.65KW 始動電流：18.0A				ガス管弁キット 取付要領確認
			ドレン配管サイズ：25A/4寸 冷媒配管口径：液φ9.52(フル7) ガスφ19.05(ろう付)				
			外形寸法：本体 2000H×1250×500 製品重量：189kg 外装色：溶融亜鉛メッキ鋼板				
			ダクト接続口 吹出し側：928×434mm 吸込み側：415×475mm 加湿器 形式：自動気化式加湿器				
			加湿量：3.6kg/h 給水量：18L/h 給水接続口径：1/2おねじ（付属の給水分岐管使用時）				
			エアフィルター：ロングライフフィルター ガス管弁キット：ATK-RX160A リモコン：CZ-10RT5C				
EHP-12	空冷寒冷地向ビル用マルチ室外機 構成室外ユニット	PA-P450UK5R CU-P224UKR5 (J)	〔総合品番〕 能力 冷房定格：45.0KW 暖房定格：50.0KW 相当馬力：1.6馬力 法定冷凍トン：13.16	三相200V	1	外部機械置場	
			冷房能力：運転電流36.5A 定格消費電力：11.5KW 暖房能力 運転電流35.6A 定格消費電力：11.1KW				
			始動電流：201A 電気容量：26.0KVA 設計圧力 高圧部：3.80MPa 低圧部：2.21MPa				
			外形寸法：1660×1160×765 圧縮機 形名・個数：全密封式×2 電動機定格出力：4.96kw×1				
			送風機装置 型名・個数：700×700×1 定格風量：187m3/min 電動機出力(極数)：0.900(8P) KW				
			冷媒：ガス管φ28.58×液管φ12.7(ろう付) バランス管φ6.35(フル7) 保護装置：高圧スイッチ・過電流(CT方式)				
			室外機用分岐管：APR-CHP680B 風向チャンパー(防雪フード)：CZ-450AG5×2				
			室外機架台：HLTRO-660E-500H (765×1160×500H)				
EHP-12 -1・-2	壁ビルトイン形（加湿器内臓） （床置型）	CS-P224W4U 「室内機」	冷房能力：22.4KW 暖房能力：標準暖房22.4KW・低溫17.5KW	三相200V	2	多目的ホール	リモコンは 既設位置に設置
			送風装置 形名・個数：700×700×2 定格風量：64m3/min 電動機出力(極数)：0.5(4P)×2				
			電気特性 冷房 運転電流：6.3A 消費電力：1.65KW 暖房 運転電流：6.3A 消費電力：1.65KW 始動電流：18.0A				ガス管弁キット 取付要領確認
			ドレン配管サイズ：25A/4寸 冷媒配管口径：液φ9.52(フル7) ガスφ19.05(ろう付)				
			外形寸法：本体 2000H×1250×500 製品重量：189kg 外装色：溶融亜鉛メッキ鋼板				
			ダクト接続口 吹出し側：928×434mm 吸込み側：415×475mm 加湿器 形式：自動気化式加湿器				
			加湿量：3.6kg/h 給水量：18L/h 給水接続口径：1/2おねじ（付属の給水分岐管使用時）				
			エアフィルター：ロングライフフィルター ガス管弁キット：ATK-RX160A リモコン：CZ-10RT5C				
KHP-2	灯油エアコン室外機 【既設機器 移設】	KHP-P560C1AK	2.0馬力 寒冷地仕様 冷房能力：56.0KW 暖房能力：67.0KW 灯油消費量：4.8L/h（冷房運転時）	三相200V	1	外部機械置場	既設機器移設
			冷房時定格消費電力：1.43KW 暖房時定格消費電力：1.66KW 付属品：防雪フード・防音パネル				

工事名	燦燦朝日館空調設備改修工事		
図 名	改修後機器表		
縮 尺	—	番 号	1 3 枚の内 0 7 号
設 計 年月日	令和 8 年 7 月		
設 計	(有)匠栄設計 戸谷 栄一 1級建築士 第177004号		
高 山 市			

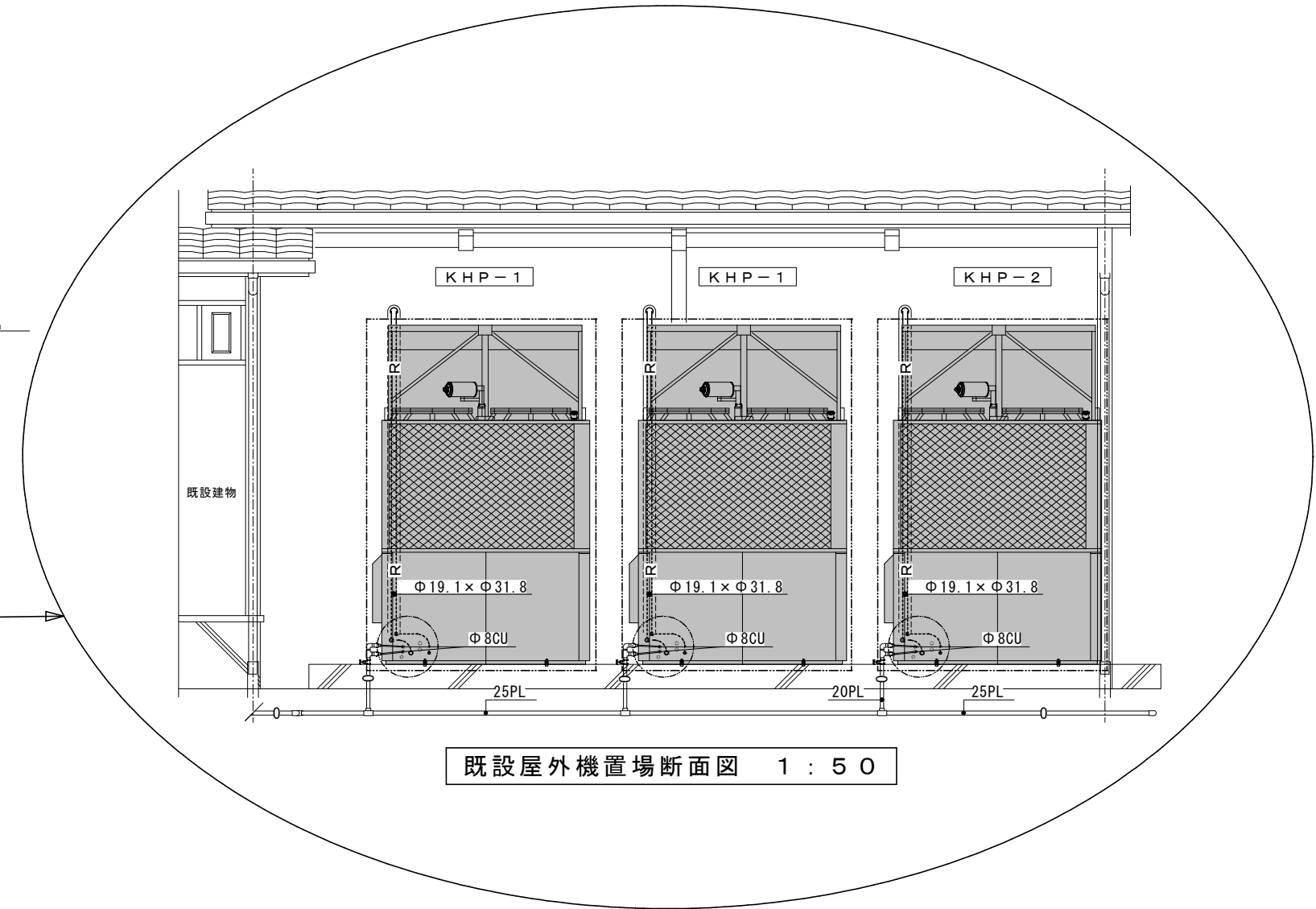


1 階既設平面図 1 : 1 5 0

凡 例

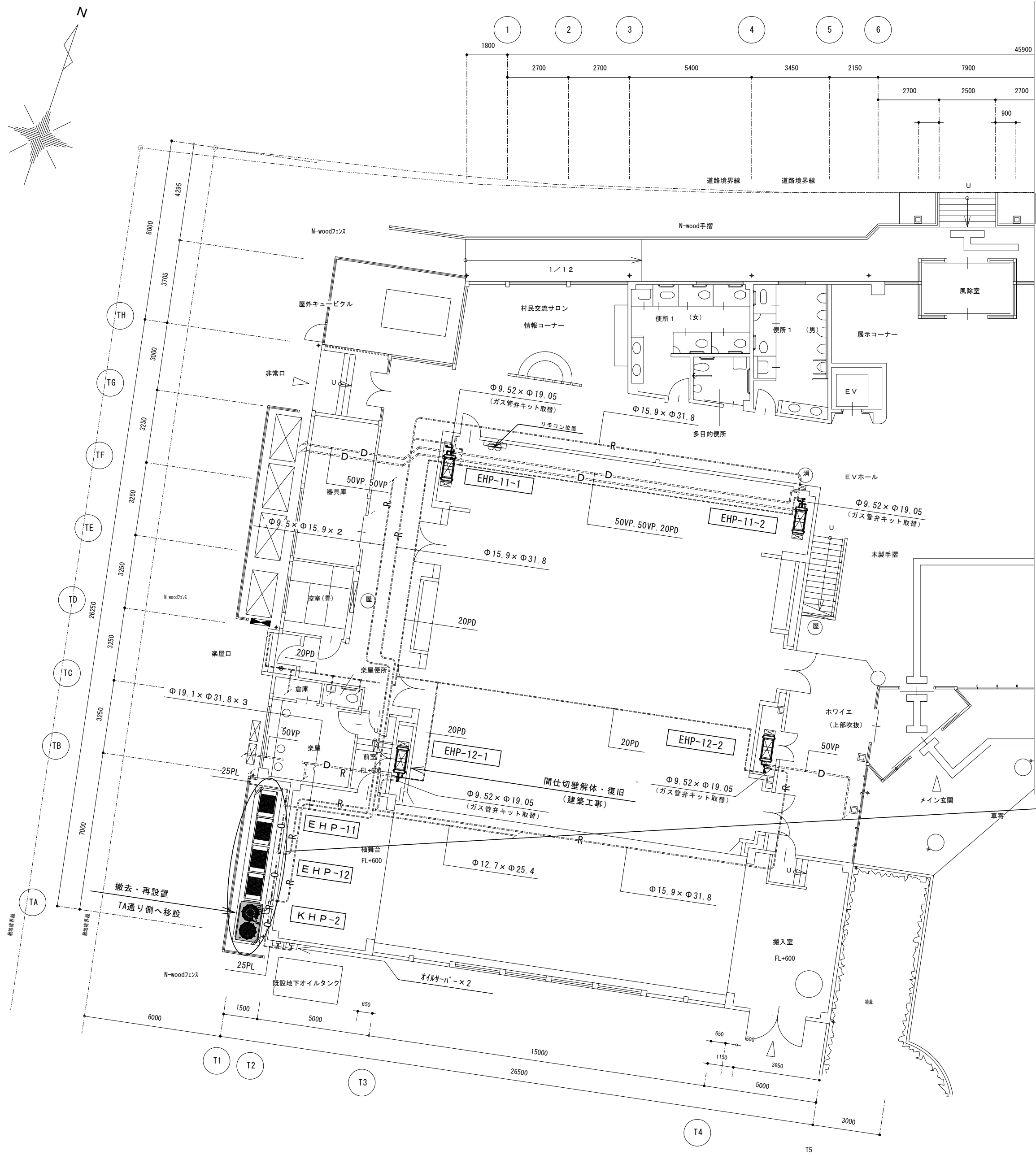
記 号	名 称	備 考
	冷媒管 (銅管Φ15.9×Φ31.8) (銅管Φ12.7×Φ25.4)	既存利用 接続部撤去
	ドレン排水管 (VP50・25)	既存利用 接続部撤去
	加温給水管 (埋設PD20 露出PB20)	既存利用 接続部撤去
	油 管 (主管 GP25A 接続部Φ10 銅管)	銅管撤去 油弁でプラグ止め
	冷媒管保温	既存利用 接続部撤去
	吹出・吸込ダクト	接続部保温撤去 接続部撤去
	屋外機基礎	既存利用
	リモコン	撤去
	撤去範囲	

※冷媒ガス回収・処分及び既設配管内冷凍機油洗浄



既設屋外機置場断面図 1 : 5 0

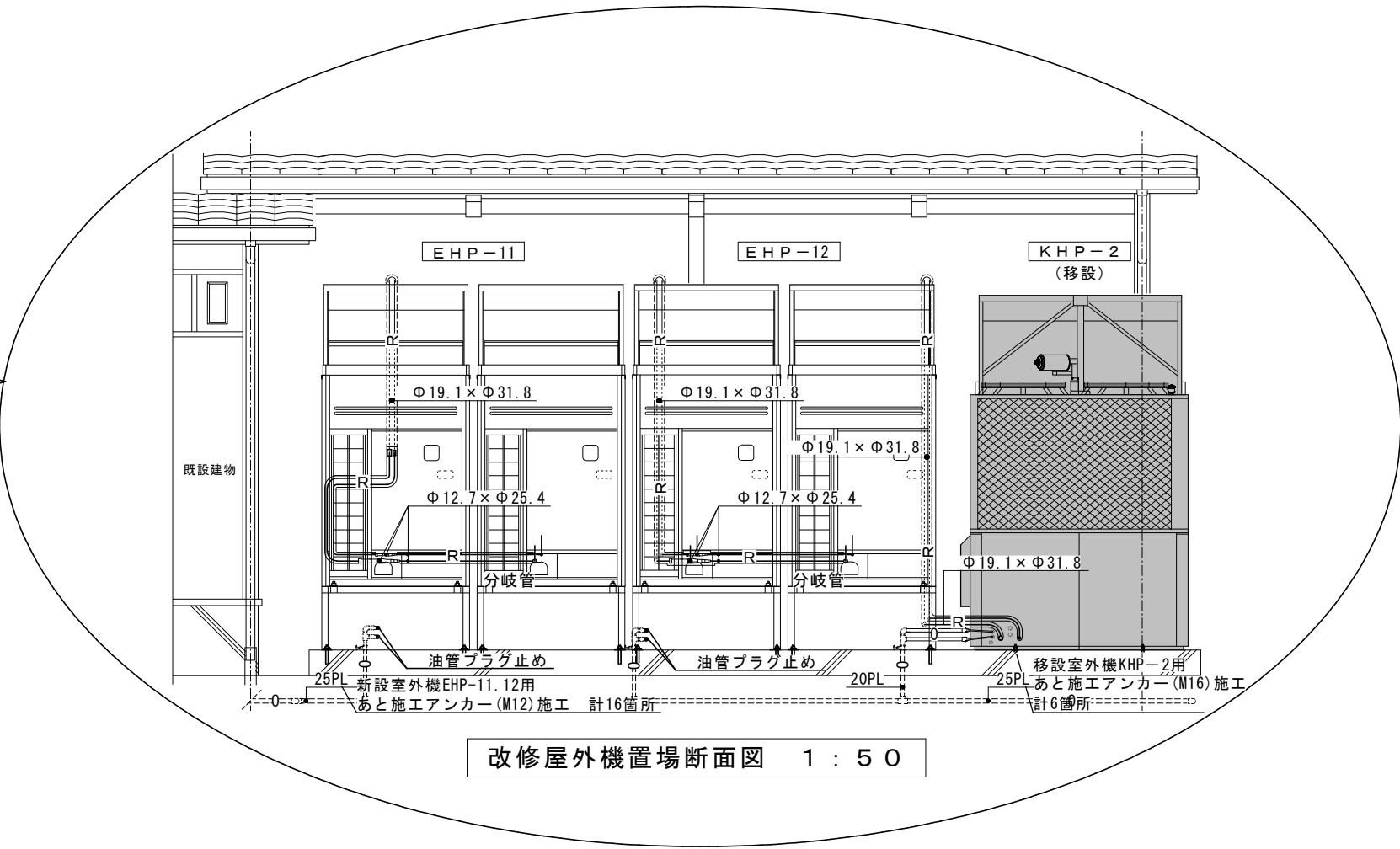
工事名	燦燦朝日館空調設備改修工事		
図 名	1 階既設平面図		
縮 尺	1:150 1:50	番 号	1 3 枚の内 0 8 号
設 計 年月日	令和 8 年 7 月		
設 計	(有)匠栄設計 戸谷 栄一 1級建築士 第177004号		
高 山 市			



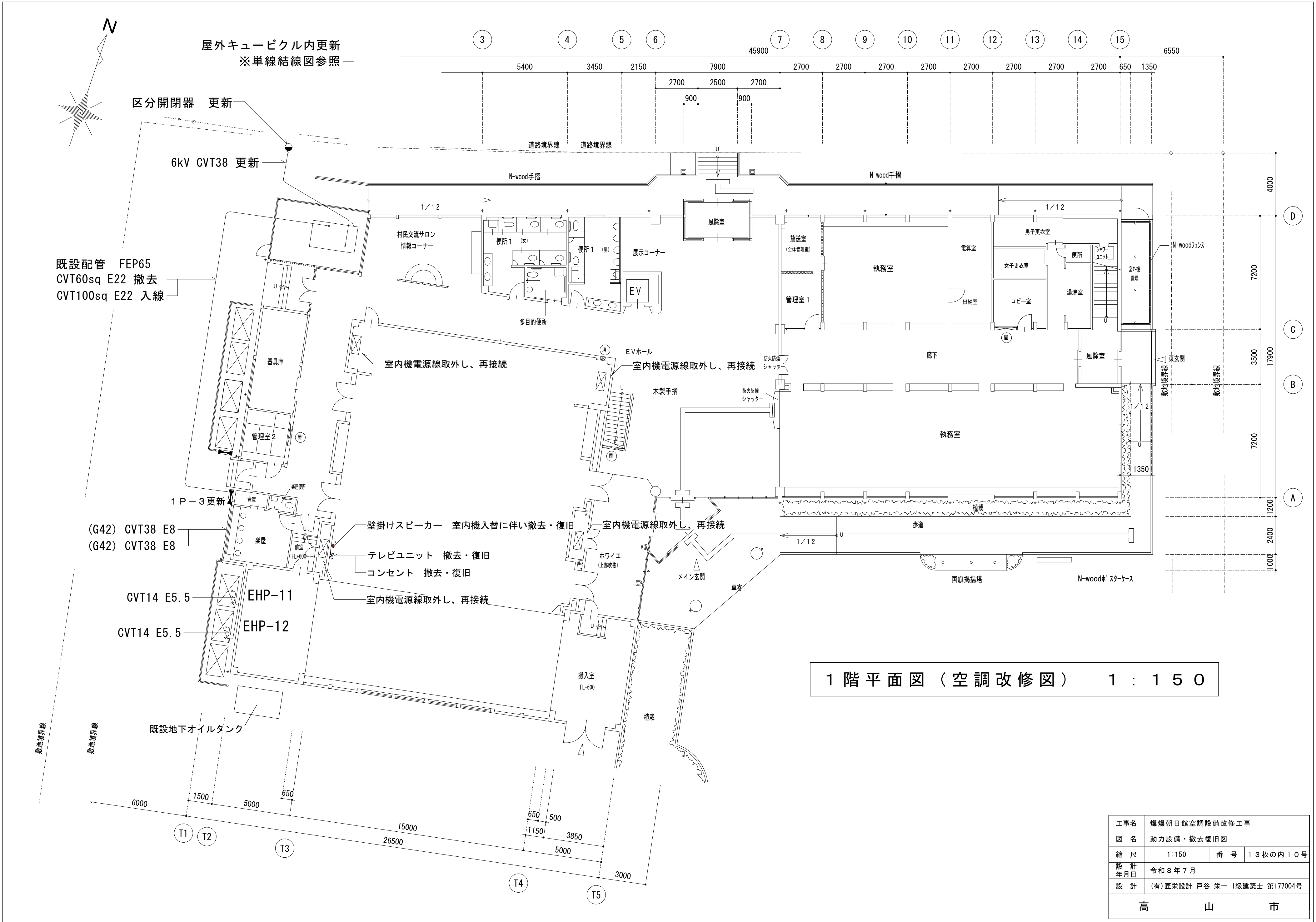
1階改修平面図 1 : 1 5 0

凡 例

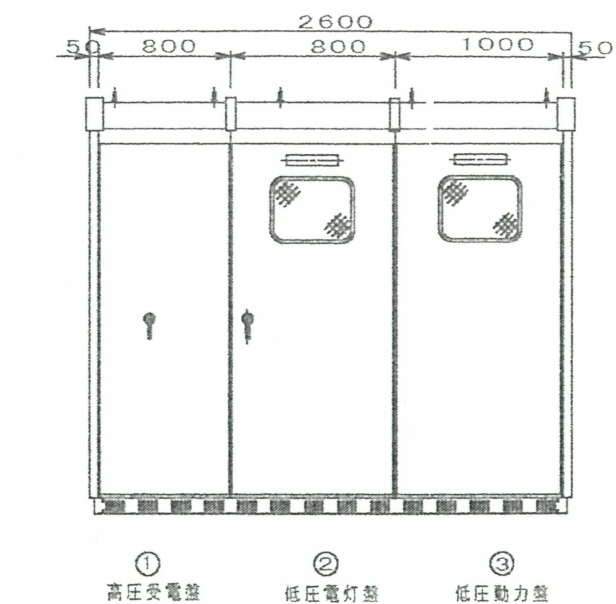
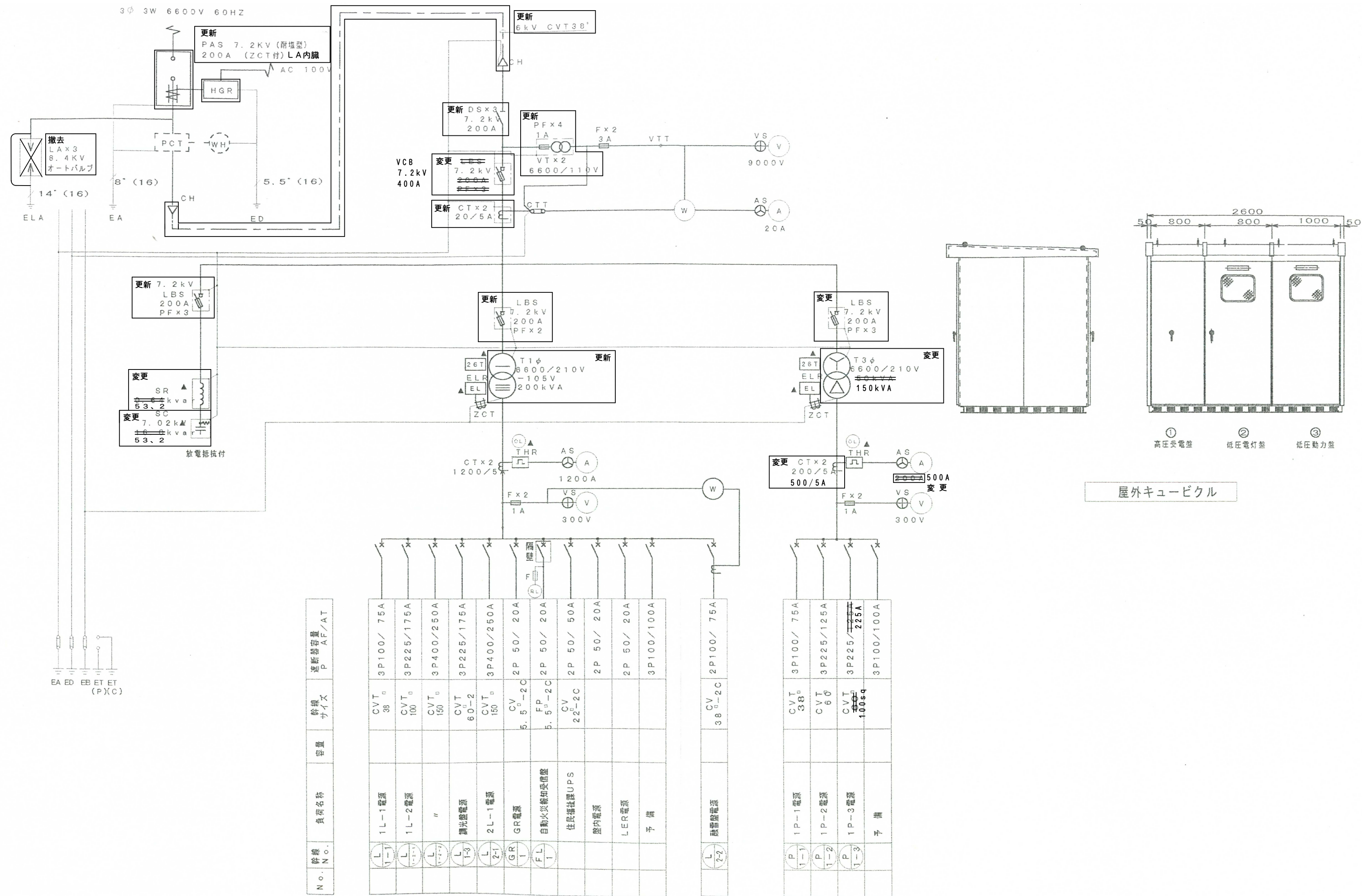
記 号	名 称	備 考
—R—	改修冷媒管	屋外機接続 Φ12.4×Φ25.4
	※屋内機付近のガス管キット取替	屋内機接続 Φ9.52×Φ19.05
-----R-----	既設冷媒管	既存利用
—D—	改修ドレン排水管	屋内機接続 VP25
-----D-----	ドレン排水管 (VP40～25)	既存利用
===D===	改修加湿給水管	PB15 保温巻
-----D-----	既設加湿給水管	既存利用
—O—	改修油配管 (GP-20・CU8Φ)	移設KHP-2接続
-----O-----	既設油管 (GP-25・20)	銅管撤去 油弁でプラグ止め
	冷媒配管保温	既設同程度
	既設冷媒配管保温	
⊖	改修リモコン	
⊗	改修屋内機接続ダクト	保温巻
┌─┐	屋外機架台 (765×1160×500H)	



工事名	燦燦朝日館空調設備改修工事		
図 名	1 階改修平面図		
縮 尺	1:150 1:50	番 号	1 3 枚の内 0 9 号
設 計 年月日	令和 8 年 7 月		
設 計	(有)匠栄設計 戸谷 栄一 1級建築士 第177004号		
高 山 市			



工事名	燦燦朝日館空調設備改修工事		
図 名	動力設備・撤去復旧図		
縮 尺	1:150	番 号	1 3 枚の内 1 0 号
設 計 年月日	令和 8 年 7 月		
設 計	(有)匠栄設計 戸谷 栄一 1級建築士 第177004号		
高 山 市			



屋外キュービクル

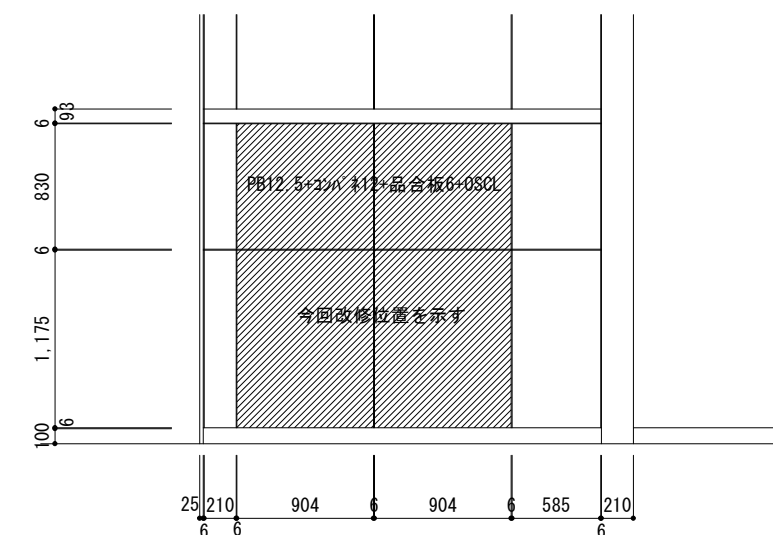
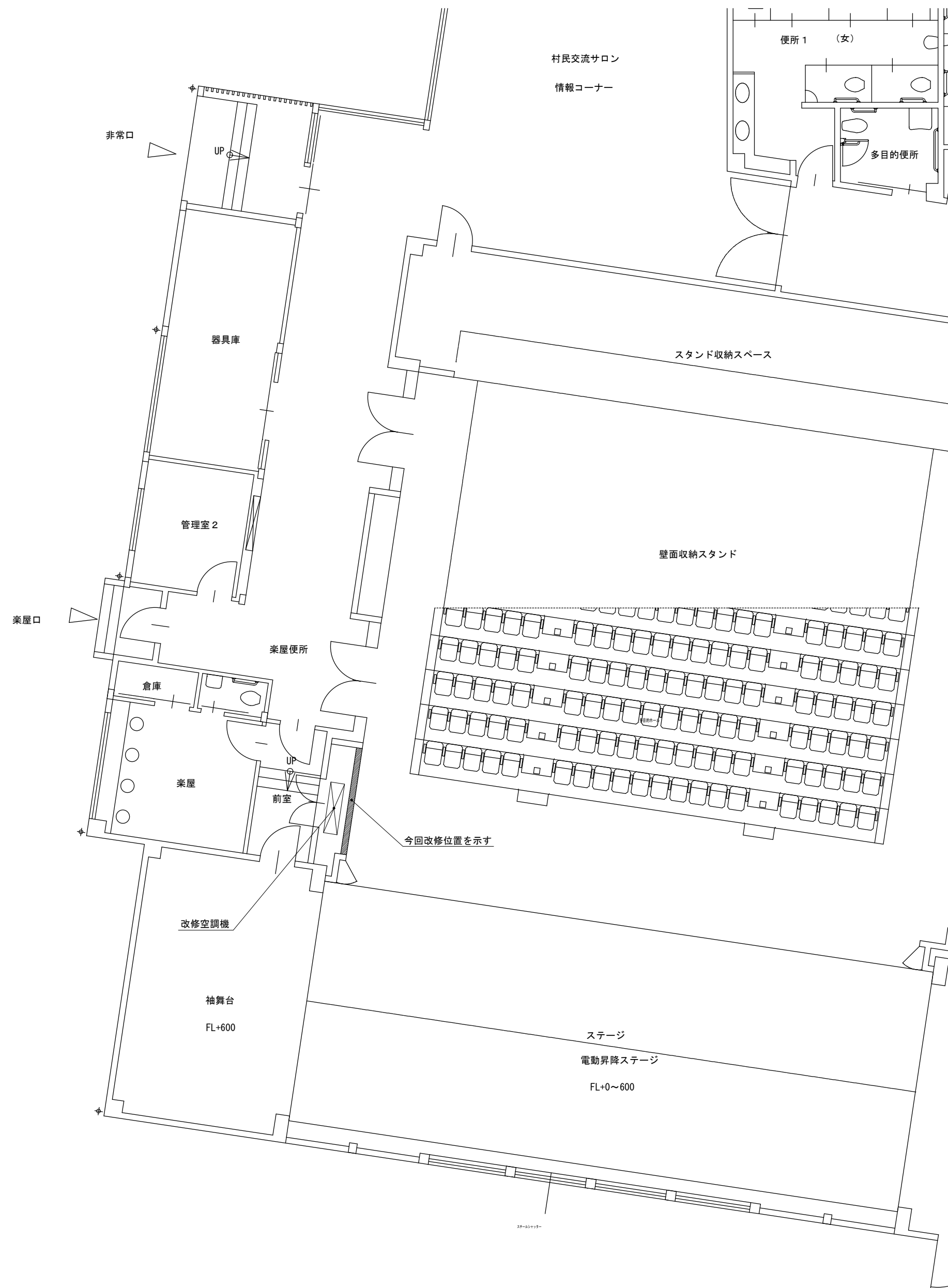
屋外キュービクル

No.	設備 No.	負荷名称	容量	幹線 サイズ	遮断容量 P AF/AT
L-1	1-1	1L-1電機		CVT 38	3P100/75A
L-2	1-2	1L-2電機		CVT 100	3P225/175A
L-3	1-3	"		CVT 150	3P400/250A
L-4	1-4	調光電機		CVT 60-2	3P225/175A
L-5	2-1	2L-1電機		CVT 150	3P400/250A
GR-1	GR	GR電機		CV 5.5-2C	2P 50/20A
FL-1	FL	自動火災検知警報機		FP 5.5-2C	2P 50/20A
		住民福祉電機		CV 2.2-2C	2P 50/50A
		屋外電機			2P 50/20A
		LER電機			2P 50/20A
		予備			3P100/100A
L-2-2	2-2	調光電機		CV 38-2C	2P100/75A
P-1	1-1	1P-1電機		CVT 38	3P100/75A
P-2	1-2	1P-2電機		CVT 60	3P225/125A
P-3	1-3	1P-3電機		CVT 100	3P225/225A
		予備			3P100/100A

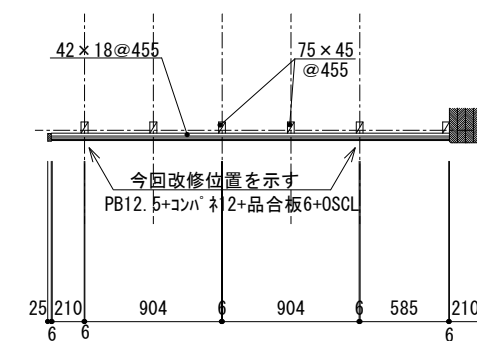
工事名	燦燦朝日館空調設備改修工事		
図 名	受変電設備 単線結線図		
縮 尺	—	番 号	1 3 枚 の 内 1 1 号
設 計 年月日	令和 8 年 7 月		
設 計	(有)匠栄設計 戸谷 栄一 1級建築士 第177004号		
高 山 市			

盤名称 幹線種別	盤内主回路		負 荷				主 回 路 機 器		単 位 装 置			備 考
	結線図	記号	名 称	記 号	容 量 〔kw〕	相・電圧	遮 断 機 A F / A T	始動 方式	連 動	操 作 回路 記 号		
1P-1 屋外 壁掛 銅板製 指定色仕上 P 1-1 CVT38°												
		D	A	空調屋外機	PAC-2	1.95	200V	ELB2P 50/ 30	直入			
		D	B	空調屋外機	PAC-3	1.95	200V	ELB2P 50/ 30	直入			
		D	C	空調屋外機	PAC-4	1.95	200V	ELB2P 50/ 30	直入			
		D	D	空調屋外機	PAC-5	1.95	200V	ELB2P 50/ 30	直入			
		E	E	ELV制御盤		3.50	3φ200V	ELB3P 50/ 50	直入			
		D		シャッター		0.75	3φ200V	ELB3P 50/ 20				
1P-2 屋外 自立型 銅板製 指定色仕上 P 1-2 CVT60°		D	A	空調屋外機	KHP-3	1.70	3φ200V	ELB3P 50/ 30	直入			
		D	B	空調屋外機	KHP-6	1.70	3φ200V	ELB3P 50/ 30	直入			
		D	C	空調屋外機	KHP-5	1.70	3φ200V	ELB3P 50/ 30	直入			
		D	D	空調屋外機	KHP-4	1.70	3φ200V	ELB3P 50/ 30	直入			
		D	E	空調室内機	KHP-11	1.66	3φ200V	ELB3P 50/ 30	直入			
		D					3φ200V	MCB3P100/100	直入			
		D	G	空調室内機	KHP-11	1.66	3φ200V	ELB3P 50/ 30	直入			
		D		計装インバーター盤			3φ200V	ELB3P 50/ 30	直入			
		D		移動観覧席盤			3φ200V	ELB3P 50/ 30	直入			
		D		シャッター			3φ200V	ELB3P 50/ 30	直入			
		D					3φ200V	ELB3P 50/ 30	直入			改修対象外
既存 1P-3												
1P-3 屋外 壁掛 銅板製 指定色仕上 P 1-3 CVT60°		D	A	空調屋外機	PAC-6	5.56	3φ200V	ELB3P100/ 75	直入			
		D	B	空調屋外機	PAC-1	1.95	3φ200V	ELB3P 50/ 30	直入			
		D	C	空調屋外機	KHP-1	1.70	3φ200V	ELB3P 50/ 30	直入			
		D	D	空調屋外機	KHP-1	1.70	3φ200V	ELB3P 50/ 30	直入			
		D	E	空調室外機	KHP-2	1.70	3φ200V	ELB3P 50/ 30	直入			
		D	F	空調室内機	KHP-11	1.66	3φ200V	ELB3P 50/ 30	直入			
		D	G	空調室内機	KHP-11	1.66	3φ200V	ELB3P 50/ 30	直入			
		D	H	テーブルリフター盤		5.50	3φ200V	MCB3P100/ 75	直入			
				綴帳操作盤			3φ200V	ELB3P 50/ 20	直入			
改修 → 新規 1P-3		D	A	空調屋外機	PAC-6	5.56	2φ200V	ELB2P 50/30	直入			
		D	B	空調屋外機	PAC-1	1.43	2φ200V	ELB2P 50/30	直入			
		D	C	空調屋外機	EHP-11	13.80	3φ200V	ELB3P 100/100	直入			
		D	D	空調屋外機	EHP-12	13.80	3φ200V	ELB3P 100/100	直入			
		D	E	空調屋外機	KHP-2	1.43	3φ200V	ELB3P 50/30	直入			
		D	F	空調屋内機	EHP-11	3.30	3φ200V	ELB3P 50/30	直入			
		D	G	空調屋内機	EHP-12	3.30	3φ200V	ELB3P 50/30	直入			
		D	H	テーブルリフター盤		5.50	3φ200V	MCB3P 100/75	直入			
		D	I	綴帳操作盤			3φ200V	ELB3P 50/20	直入			
				予 備			3φ200V	ELB3P 100/100				

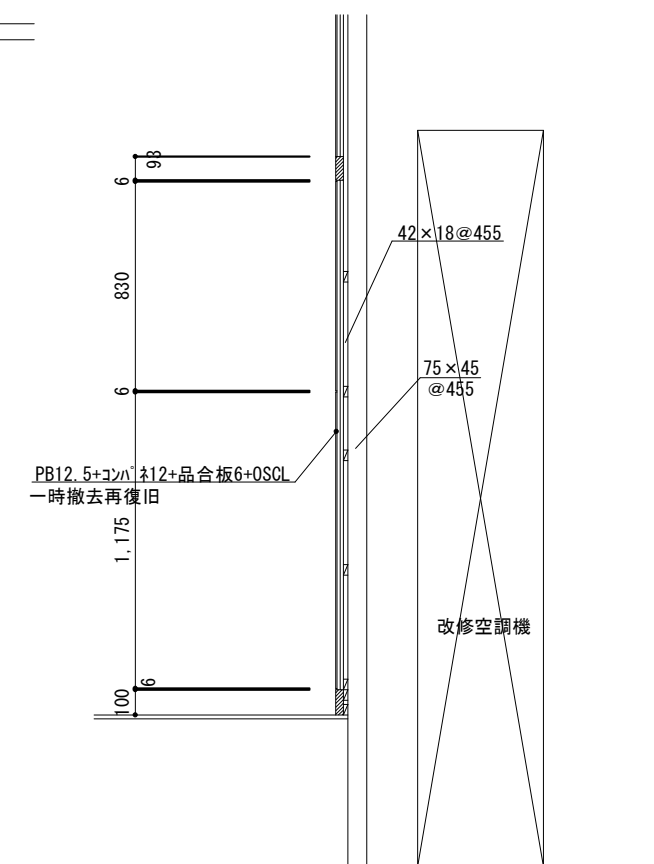
工事名	燦燦朝日館空調設備改修工事		
図 名	動力盤図		
縮 尺	—	番 号	1 3 枚 の 内 1 2 号
設 計 年月日	令和 8 年 7 月		
設 計	(有)匠栄設計 戸谷 栄一 1級建築士 第177004号		
高 山 市			



姿図 S = 1 : 5 0



平面詳細図 S = 1 : 5 0



断面詳細図 S = 1 : 3 0

※ 特記事項
姿図斜線部壁撤去後空調機改修後再復旧とする

工事名	燐燐朝日館空調設備改修工事		
図 名	壁改修図		
縮 尺	1:100 1:50 1:30	番 号	1 3 枚の内 1 3 号
設 計 年月日	令和 8 年 7 月		
設 計	(有)匠栄設計 戸谷 栄一 1級建築士 第177004号		
高 山 市			